

【資料2】

令和5年12月22日（金）

令和5年度第4回入間市廃棄物減量等推進審議会

一般廃棄物処理基本計画修正箇所

該当箇所	修正前	修正後
基本計画35 ページ	<p>4. 最終処分</p> <p>焼却灰のセメント原料化による再利用を増やしたことにより、最終処分量が減り、目標（2,800t/年以下）をほぼ達成しています。最終処分場の残余容量から、令和10（2028）年度までは埋立可能と見込まれますが、焼却量をできるだけ減量することで埋立量を減らし、現有の最終処分場を延命化していくことが必要です。また、<u>次期最終処分場については、自区内処理の原則のもと、市民の合意に基づいた最終処分場を確保するため、地権者や地元住民等の意見を踏まえながら周辺環境に配慮し、適正な整備計画の策定に着手していく必要があります。</u></p>	<p>4. 最終処分</p> <p>焼却灰のセメント原料化による再利用を増やしたことにより、最終処分量が減り、目標（2,800t/年以下）をほぼ達成しています。最終処分場の残余容量から、令和10（2028）年度までは埋立可能と見込まれますが、焼却量をできるだけ減量することで埋立量を減らし、現有の最終処分場を延命化していくことが必要です。また、<u>次期最終処分場は、新たに建設せず、リサイクル施設に排出して資源化を行う。安定的に排出し、リサイクルするための費用の確保が必要となります。</u></p>
基本計画42 ページ	<p>イ 最終処分場</p> <p>現在稼働している最終処分場については、残余容量を適切に把握し、施設の適正な管理を継続していきます。また、<u>新たな最終処分場の建設に向けた検討を行い、施設整備基本計画策定に取り組みます。</u></p>	<p>イ 最終処分場</p> <p>現在稼働している最終処分場については、残余容量を適切に把握し、施設の適正な管理を継続していきます。また、<u>新たな最終処分場は建設せず、リサイクル施設へ排出して資源化を行います。</u></p>

本計画44ページ

【修正前】

具体的施策	指標	現況値 (平成30年度) (2018年度)	目標値 (令和11年度) (2029年度)
① ごみの適正処理の推進	次期最終処分場の建設に向けた検討・計画の策定	実施	<u>計画策定</u>

【修正後】

具体的施策	指標	現況値 (平成30年度) (2018年度)	目標値 (令和11年度) (2029年度)
② ごみの適正処理の推進	次期最終処分場の建設に向けた検討・計画の策定	実施	(削除)

基本計画51ページ	(2) ごみの処理・処分 イ 最終処分場 <u>②次期最終処分場の建設に向けた検討・計画の策定</u> <u>・次期最終処分場の建設に向けた検討</u>	(2) ごみの処理・処分 イ 最終処分場 (削除)
-----------	---	-------------------------------------

基本計画58ページ

【修正前】

② 次期最終処分場の建設に向けた検討・計画の策定

新たな最終処分場の建設に向けた検討を行い、施設整備基本計画策定に取り組みます。

取組	活動の目標
● 次期最終処分場の建設に向けた検討	・新たな最終処分場の建設に向けた検討を行い、施設整備基本計画策定に取り組みます。

【修正後】

(削除)